

“エイジレス社会”海外福祉事情・調査研修

スウェーデンにおける認知症ケアの取組み ～在宅ケアの現状を探る～



現在、わが国は超高齢社会を迎え、認知症ケア及び認知症の方々を在宅で支えていくことが大きな課題となっています。

福祉先進国といわれるスウェーデンでは、早くから「施設から在宅」への転換が行われ、1992年のエーデル改革では、ナーシングホーム、グループホーム、サービスハウスなどは特別な住居として一般住居と同じように位置付けられ、介護度が高くなっても周りの環境を変えることにより同じ住居に住み続けることができるようになりました。

また、在宅の認知症高齢者に対しては、認知症専門のヘルパーチーム(認知症チーム)が作られ、デイケアや認知症グループホームと連携しながら支援し、介護者家族への支援も重視しています。

今回は、スウェーデンにおける認知症ケアの取組みを学んでいただくと共に、今後の方向性や認知症高齢者の在宅ケアの現状、認知症ケアの現場におけるスタッフの人材育成をテーマに視察研修を行います。

皆様方の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

ご旅行日程 2009年11月9日(月)～11月15日(日) <5泊7日>

ご旅行代金 379,000円 (大人おひとり様/2名様1室利用)

【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は 359,000円】

燃油サーチャージは別途お支払下さい。お一人様あたり6,800円(8/1現在の料金)

申込締切日 2009年9月30日(水)

添乗員：同行いたします。

利用予定ホテル ストックホルム：クラリオンホテル ストックホルム 同等クラス

ウプサラ：スカンディックホテル ウプサラ ノルド 同等クラス

利用予定航空会社 KLM オランダ航空、エールフランス航空、ルフトハンザ・ドイツ航空、フィンランド航空

募集人員 25名様(最少催行人員20名様) 定員になり次第締め切らせていただきます。

研修企画



財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)

財団法人大阪府地域福祉推進財団シルバーサービス会員企業

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内

TEL:06-4304-0294

FAX:06-4304-2941

<http://www.fine-osaka.jp>

旅行企画・実施



大阪法人旅行支店

視察内容

テーマ:『スウェーデンにおける認知症ケアの取組み～在宅ケアの現状を探る～』

視察先(予定)*以下視察先・内容は予定であり、相手方の事情等により変更になる場合があります。

<ストックホルム>

【視察研修】(視察予定先:スウェーデン福祉研究所)

スウェーデン福祉研究所担当者によるレクチャー

スウェーデン福祉研究所は 2001 年秋に設立された福祉専門の研究機関です。スウェーデンのみならず国際的にもトップレベルの大学や地方自治体をはじめとする多くのメンバーが参加。スウェーデンでの福祉プログラムの作成やスウェーデン福祉に関する講演活動などを行っています。

スウェーデンにおける認知症ケアの歩みやケアプログラムなどについて解説しつつ、今後の方向性についてもお話し頂きます。

【視察研修】(視察予定先:シルビアヘメット)

ストックホルムでの高齢者福祉施設訪問

シルビア王妃の提唱で 1995 年より開設・運営されているデイセンターと認知症の方々の為の施設です。認知症ケアについて臨床経験豊富な看護師たちが、この施設でさらに理論的かつ様々な実習を含むケアの専門教育を受けています。認知症緩和ケア理念の 4 本柱である「症状コントロール」「チームワーク」「家族支援」「コミュニケーション関係」を学ぶ教育プログラムやタクティールケアなどがあり、このことから認知症ケアの人材育成の場としても評価されています。施設運営の現状を視察し、スタッフの人材育成についての説明も頂く予定です。

【視察研修】(視察予定先:ハガゴーデン)

ストックホルムでの高齢者福祉施設訪問

ストックホルム市の南およそ 20Km に位置するハニングゲ市の総合高齢者施設で 1997 年に大規模な改修を行い近代的な施設に生まれ変わりました。

グループホームなどの入居施設の他、在宅のまま各種ケアが受けられるデイケアセンターやリハビリテーション施設も持ちます。

在宅志向が高まる中、認知症ケアにおける総合的な施設として果たしている役割の現状をご視察頂きます。

<ウプサラ>

【視察研修】(視察予定先:FORENADE CARE 看護株式会社)

ウプサラ近郊での高齢者福祉施設訪問

FORENADE CARE 看護株式会社は看護・介護を請け負う企業で公社より業務委託を受けて在宅支援に取り組んでいます。ここでは民間運営の在宅看護・介護会社の概要についての説明及び実際に運営する施設をご視察、意見交換を行います。

【日程】

日次	月日(曜)	地名	現地時刻	交通機関	予定(宿泊地)	食事
	11/9 (月)	関西国際空港 アムステルダム アムステルダム ストックホルム	12:30 17:15 20:05 22:35	KL868 KL1121	空路、スウェーデンのストックホルムへ (アムステルダム乗り継ぎ) 到着後、ホテルへ ストックホルム(泊)	昼: 機 夕: ×
	11/10 (火)	ストックホルム ウプサラ	午前 午後 夕刻	専用バス 専用バス	午前: 視察研修 スウェーデン福祉研究所によるレクチャー ストックホルム市内視察 視察後、ウプサラへ ホテルにチェックイン ウプサラ(泊)	朝: 昼: 夕:
	11/11 (水)	ウプサラ	午前 午後	専用バス 専用バス	午前: 視察研修 高齢者福祉施設訪問 午後: 視察研修 高齢者福祉施設訪問 ウプサラ(泊)	朝: 昼: 夕: ×
	11/12 (木)	ウプサラ ストックホルム	午前 午後	専用バス 専用バス	陸路、ストックホルムへ 午後: 視察研修 高齢者福祉施設訪問 ストックホルム(泊)	朝: 昼: 夕: ×
	11/13 (金)	ストックホルム	午前 午後	専用バス 専用車	午前: 視察研修 高齢者福祉施設訪問 自由視察 ストックホルム(泊)	朝: 昼: × 夕:
	11/14 (土)	ストックホルム アムステルダム アムステルダム	12:15 14:25 15:25	KL1110 KL867	空路、帰国の途につきます。 (アムステルダム乗り継ぎ) 機中(泊)	朝: 昼: × 夕: 機
	11/15 (日)	関西国際空港	10:25		関西国際空港到着後、解散。	朝: 機

この行程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により、出発到着時刻の変更が生ずる場合があります。

視察先は予定であり相手先事情等により変更になる場合があります。

ご利用予定航空会社 / KLM オランダ航空、エールフランス航空、ルフトハンザドイツ航空、フィンランド航空(エコミークラス)

ご利用予定ホテル / [ストックホルム] クラリオン ホテル スtockホルム

[ウプサラ] スカンディックホテル ウプサラ ノルド

ご旅行代金:お1人様 ¥379,000円(2名様1室利用)

【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は359,000円】

別途、燃油サーチャージ(6,800円) が必要となります。

燃油サーチャージは8月1日現在の料金となります。料金改定が行われた場合差額をご請求させていただきます。

添乗員:全行程同行します。

お食事:朝食 5回・昼食 3回・夕食 2回(機内食除く)

最少催行人員:20名様



観光庁長官登録旅行業第20号

(社)日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員

【お申込・お問い合わせ先】

556-0017 大阪市浪速区港町1-4-38 近鉄新難波ビル6階

近畿日本ツーリスト株式会社 大阪法人旅行支店

TEL:06-4397-8778 FAX:06-4397-8779

総合旅行業務取扱管理者:石橋 要・戸田 潤一・桑村 茂克

担当:田村・脇山

営業時間:平日9:15~18:00 / 土・日・祝日休業

旅行条件抜粋

(お申込みの前に必ずご覧下さい)

詳しい旅行条件を説明した書面を下記の旅行実施会社よりお渡し致します。事前にご確認のうえ、お申込み下さい。

募集型企画旅行契約

この旅行は近畿日本ツーリスト株式会社(東京都千代田区神田松永町 19 番の 2、観光庁長官登録旅行業第 20 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しの最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 50,000 円

旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 21 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) * 旅行日程に明示した視察の料金(バス料金・通訳・ガイド料金・入場料金) * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) * 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 航空機による手荷物運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) * 添乗員同行費用 * 関西空港施設使用料 * 各国空港諸税 * 航空保険料
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
* 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションツアー料金 * ご自宅から関西空港間の交通費・宿泊費 * 燃油サーチャージ(6,800 円、8 月 1 日現在の算出料金)

特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金: 2,500 万円
入院見舞金: 4 ~ 40 万円
携行見舞金: 2 ~ 10 万円
携行品損害補償金: お客様1名につき ~ 15 万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

最少催行人員

明記の最少催行人員に達しないときには、旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行開始の前日からさかのぼって 23 日目にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知致します。(ピーク時は 33 日目にあたる日より前) ピーク時とは 12/20 ~ 1/7,4/27 ~ 5/6 7/20 ~ 8/31

関西営業本海:046009110006

き り と り せ ん

「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)
契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)
旅券(パスポート): この旅行には、有効期間が入国時、3 ヶ月 + 滞在日数以上残っている旅券が必要です。
* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水・土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日・火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2009年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2009年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

ふりがな		性別	男 ・ 女	有効旅券	有 ・ 無
お名前		生年月日	T S 年 月 日	お持ちの方の 発行月日と期限	発行 有効 年 月 日まで
ご自宅住所	〒 -			1人部屋希望	有 ・ 無
		TEL:	-	同室希望者名	

取引条件説明書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関などその他への個人情報の提供をいたします。また、(財)大阪府地域福祉推進財団に対しても情報提供いたします。同意の上、お申込ください。